

☆ 自転車の安全利用の促進 ☆

自転車は誰でも利用できる手軽で便利な乗り物である反面、交通事故の被害者になるだけでなく、加害者にもなり得る危険な乗り物です！

『自転車安全利用五則』を活用した交通ルールの遵守

- 車道が原則、左側を通行
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



令和6年11月に施行された交通ルール

- ながらスマホ・酒気帯び運転の禁止
- 自転車の傘差し運転等の禁止



世羅警察署

だより

世羅警察署マスコットキャラクター

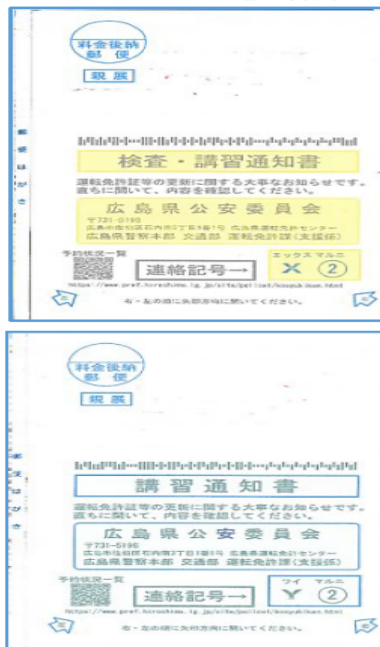


せらっぴい



県警メールマガジン
二次元コード

※ 通知書例



70歳以上の方（更新期間満了日における年齢）の運転免許証等の更新は、事前に高齢者講習等を受講しておく必要があります。

高齢運転者の方、早期予約を！



「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、**すぐに予約**してください。

※学生が夏休みとなる時期は、予約を取りにくくなる傾向にあり、自動車学校によっては数か月先まで取れないこともあります。



（認定教育・検査を実施している自動車学校では、料金が異なる場合があります。）

警察に偽装した
電話番号に注意！



世ライダー

ここ最近、実在する警察署の、本物の電話番号を画面に表示させて電話をかけ、詐欺に誘導する手口が急増しています。

電話番号の末尾が「0110」になっていても、必ずしも実在する警察署等からの電話とは限らないので、一旦、電話を切り警察や家族に相談しましょう。